

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20211018	皆生タクシー株式会社 (法人番号 6270001003184) 代表 者杉本真吾	鳥取県米子市旗ヶ崎2207 番地	角盤町営業所	鳥取県米子市角盤町2丁目 3番地	文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和3年10月18日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(駐停車違反、放置駐車違反その他の道路交通法の違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20211027	佐伯タクシー株式会社 (法人番号 1240001003860) 代表 者山下優治	広島県広島市佐伯区利松1 丁目13-21	千同橋営業所	広島県広島市佐伯区五日 市中央5丁目7-17	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3 項	令和2年10月22日及び同年12月4日、死亡事故を端緒として監査を実施。11件の違反が認められた。(1)疾病・疲労等のおそれのある乗務禁止違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、(2)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)、(5)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項及び第4項)、(6)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第2項)、(7)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(運輸規則第38条第1項)、(10)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(11)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2